

令和6年度第6回 飯舘村環境回復検討委員会
議事録

1 日時 令和6年3月24日（月）13：30～15：00

2 場所 飯舘村役場第一会議室

3 出席者

委員：塚田 祥文 委員長（福島大学）

秋光 信佳 副委員長（東京大学）

万福 裕造（農業・食品産業技術総合研究機構）

長正 増夫（飯舘村行政区長会長）

事務局

三瓶 真 産業振興課長

多田 朋永 産業振興課農政第二係長

羽田 美和 産業振興課農政第二係主査

今井 一起 産業振興課農政第二係主査

4 協議結果

（1）令和6年度第5回飯舘村環境回復検討委員会議事録（案）の確認
について

原案のとおり承認

（2）飯舘村内モニタリングポスト及び食品検査機器設置方針の検討
について

①モニタリングポストの設置方針について

- ・モニタリングポストの設置数は設置者に関わらず基本的に行政区に1基とする。
- ・ただし、長泥行政区については3基とする。
- ・仮仮置場周辺に設置していたモニタリングポストについては、基本的に撤去の方針で、データを示した上で地権者に説明をして、同意いただける場合には撤去し、同意いただけない場合には相談しながら検討することとする。

②食品検査機器の設置方針について

- ・非破壊式検査機はいちばん館とまでい館の2箇所に集約してよい。
- ・水と土の検査は不要だが、どうしても検査したいという人のために、破壊式検査機は水用と土用に1台ずつ残す。